令和６年４月２４日 区長会資料・ひと・まち・みらい課

県民まちなみ緑化事業について

〔事業〕

県民まちなみ緑化事業

兵庫県では、都市における環境の改善や防災性の向上などを目的として、県民緑税を活用した「県民まちなみ緑化事業」を実施しています。

１．対象事業(主な事業)

①一般緑化 （植栽、生垣、修景）
②校園庭の芝生化
③ひろばの芝生化
④駐車場の芝生化
⑤建築物の屋上緑化・壁面緑化

２．補助対象者

①住民団体
・構成員がおおむね１０名以上で、年間を通じて恒常的に活動している自治会、婦人会、老人会、PTA など地域を基盤として活動する団体
②個人又は法人等
・１００㎡以上の緑化可能な土地を所有・管理する個人又は法人等
③芝生化実行委員会 (以下の場合芝生化実行委員会を設けてください)
・校園庭の芝生化で、芝生化した校庭の利用・維持管理を学校と PTA で行う場合
・ひろばの芝生化で、芝生化した公園の利用・維持管理を、自治会、老人会で行う場合

３．補助条件

①実施個所が外部から見ることができる場所又は、県民の皆さんが自由に立ち入ることが出来る場所であること
②法律や条例による緑化義務がないこと
（ただし、義務付けられた緑化範囲を超えて行う緑化などは対象となる場合があります）
③マンションや戸建て住宅などの、販売を目的とした緑化でないこと
④住民団体、芝生化実行委員会で実施する場合、補助金申請前に専門家による講習を受けていただきます
⑤建築物の屋上・壁面緑化については、「県民まちなみ緑化事業検討委員会」事前審査を受ける必要があります
⑥補助金交付決定前に着手した緑化工事は補助対象となりません

裏へ続く

４．申請期間：4 月 1 日から 11 月 29 日
ただし、駐車場の芝生化については 4 月 1 日から 5 月 15 日まで（採択日 5 月 31 日）

◎ 対象事業により補助条件・対象となる経費・補助限度額が変わります。

◎ 補助事業完了後、５年間は「維持管理報告書」を毎年ご提出いただきます。
（報告書が提出されない場合や適切な維持管理が行われていない場合、また、整備した緑地を無断で処分した場合などは、補助金の返還を求める場合がありますのでご注意ください。）

お問い合わせ先：中播磨県民センター姫路土木事務所　(079-281-9313)
お問い合わせ先：役場ひと・まち・みらい課　岩本　（電話 34-0002）

令和６年度

県民まちなみ緑化事業

Kenmin
Machinami
Ryokka
Jigyo

兵庫県民の
みなさんが行う
緑化活動を
支援します

募集期間

4月1日（月）
⇩
11月29日（金）

※駐車場の芝生化の募集期間は、
4月1日（月）から
5月15日（水）です。

＼県民まちなみ緑化事業とは？／

兵庫県では、都市における環境の改善や防災性の向上などを目的として、
＜県民緑税＞を活用した「県民まちなみ緑化事業」を実施しています。

県民のみなさんによる植樹や芝生化など
緑化活動に対して補助を行っています。
また、植栽後の維持管理も県民のみなさんで行っていただきます。

公園のオリーブ並木が地域に元気をくれています。

都賀川沿いの公園にオリーブの木をたくさん植えました。公園のお掃除にも力が入ります。朝日の中でオリーブの銀葉が道行く人たちに「おはようさん」。繁った葉は捨てないで、ちょっぴり苦い健康茶に。実を集めて塩漬けにもトライ。冬はリースを編んで地域の施設に飾っています。

下河原のこみち
下河原西公園
管理会のみなさん

オリーブが立派に
実りました！

みんなで楽しく
オリーブの実を収穫

芝生にしてから園児の外遊びの時間が増えました。

子どもたちは、芝生園庭を裸足で元気いっぱいに走ることで土踏まずが形成され、伸び伸びと体を動かせるようになりました。「ふかふかで気持ちいいよ！」と寝転んだり、匂ったり、虫探しをしながら、芝生を全身で感じとっています。自然とふれ合い、戸外で全身を動かして遊び、四季折々の変化に出会う中で豊かな感性が育ってほしいと思います。

裸足でかけっこ！

よーい、ドン！

岩岡こども園
佐伯翔子先生

対象者

住民団体

10名程度で構成している自治会、婦人会、マンション管理組合、PTAや緑化をテーマに活動している団体

芝生化実行委員会

学校やPTA、自治会など複数の団体でひろばや校園庭の芝生化、維持管理を行う団体

対象地域

○ 都市計画法の都市計画区域
○ 緑豊かな地域環境の形成に関する条例（緑条例）の「さとの区域」「まちの区域」など

対象事業

○ 一般緑化
○ ひろばの芝生化
○ 駐車場の芝生化
○ 建築物の屋上・壁面緑化

○ 校園庭の芝生化
○ ひろばの芝生化

待ちわびていた芝生化が実現。
日々のお手入れにも力が入ります。

住宅地に点在する公園に芝生を張りました。グラウンドゴルフにミニコンサート、ラジオ体操からお祭りまで芝生の上でたくさんの行事を行うことが出来ました。綺麗に目がそろった芝生の上は、ふかふかの絨毯の上にいるようで青空の下清々しく気持ちが良いものです。これからも地域のみなさんの利用が広がることを願っています。

生野高原公園管理会
矢崎和仁 会長(左)
塩足春隆 さん(右)

さぁ！ 芝生を張るよ

輪踊りメンバーによる
こうげん文化祭の「カラカラ踊り」

どんどん森に入ってくださいね。
みんなで憩いの場をつくりましょう。

“瑠璃こども園　森を作ろうプロジェクト”をスタートし、いずれ小さな森が出来るよう植樹をしました。この地は宮ノ西といい、昔イガキ大明神の社があったと言われています。木々の精霊がまさしくイガキ大明神となってみんなを見守っていただき、鳥や小動物、セミやカブトムシが集まり木々の葉音の心地よい癒しと遊びの森になることを願います。

瑠璃こども園の緑化を
推進する実行委員会
正木竜哉 園長先生

グングン大きくなぁれ

小さな森の可愛い探検隊！

対象者

個人または法人

100㎡以上（人口集中地区では30㎡以上）の緑化可能な土地を所有・管理する個人や法人など

対象地域

- ○ 都市計画法の市街化区域、用途地域
- ○ 市街化調整区域のうち特別指定区域等
- ○ 緑条例の「まちの区域」など

対象事業

- ○ 一般緑化
- ○ 校園庭の芝生化
- ○ ひろばの芝生化
- ○ 駐車場の芝生化
- ○ 建築物の屋上、壁面緑化

学校、幼稚園、保育園の校園庭を芝生化する場合は、県下全域が補助対象地域となります。

ひょうご花緑創造プランに基づき人口集中地区や市街化区域での緑化、校園庭の芝生

一般緑化

公園、広場、マンション、学校などの敷地に樹木を植えること

項目	住民団体が公共用地で実施する場合	個人・法人が実施する場合
補助条件	最小規模：30㎡以上	最小規模：人口集中地区…30㎡以上 人口集中地区外…100㎡以上
対象となる経費	❶緑化資材費 ○苗木（高木・中木・低木） ○肥料、土壌改良材、支柱、用具など ○プランター（容量が概ね100ℓ以上のもの） ○多年草 ※但し、緑化面積と緑化経費が全体の20%以内 ※一年草は対象外です。 ❷施工費 ○住民団体による施工が困難な工事 ○高木の植樹や重機が必要な工事 ※低木の植栽手間は対象外です。	緑地整備に要する費用の1/2以内を補助
補助限度額	10,000円/㎡×緑化面積（㎡） ［プランター緑化について］地植えが困難であり、かつ駅前広場や商店街等の公共用地及びそれと一体となって利用できる場所で、㎡限度額によらず１基あたり30万円を上限に実費相当額を補助します。概ね100ℓ以上の容量で3基以上設置。※最大400万円	6,400円/㎡×緑化面積（㎡） プランター 1基あたり15万円まで。 概ね100ℓ以上の容量で3基以上設置。 ※最大250万円

校園庭の芝生化

学校の校庭や幼稚園・保育園の園庭を芝生に

項目	芝生化実行委員会が実施する場合 ※PTAや自治会、学校などで構成された団体	私立の学校・幼稚園・保育園などが実施する場合 団体を構成し、実施箇所を公開する場合は左記のとおり
補助条件	最小規模：30㎡以上 公立の学校、幼稚園、保育園などまたは地域住民に年4回以上校園庭を無料で開放している私立の学校、幼稚園、保育園など	最小規模：人口集中地区…30㎡以上 人口集中地区外…100㎡以上
対象となる経費	❶緑化資材費 ○芝生などの多年草 ○肥料、土壌改良材、用具など ❷施工費 ○掘削、整地、土壌改良など ※芝生を張る作業費は原則対象外です。	芝生化に要する費用の1/2以内を補助 ※芝生を張る作業費も含みます。
補助限度額	30㎡以上100㎡未満：5,100円/㎡×芝生化面積（㎡） 100㎡以上300㎡未満：4,100円/㎡×芝生化面積（㎡） 300㎡以上：3,100円/㎡×芝生化面積（㎡） ※最大800万円 ポップアップ式スプリンクラーなどを設置する場合700円/㎡×芝生化面積（㎡）まで加算できます。 ※最大140万円 井戸を設置する場合、60万円まで実費相当を加算できます。 ※災害時に備え手押しポンプを併設することを推奨しています	30㎡以上100㎡未満：3,200円/㎡×芝生化面積（㎡） 100㎡以上300㎡未満：2,500円/㎡×芝生化面積（㎡） 300㎡以上：1,900円/㎡×芝生化面積（㎡） ※最大500万円 ポップアップ式スプリンクラーなどを設置する場合350円/㎡×芝生化面積（㎡）まで加算できます。 ※最大70万円 井戸を設置する場合、30万円まで実費相当を加算できます。 ※災害時に備え手押しポンプを併設することを推奨しています

ひろばの芝生化

公園、広場、グラウンドなどを芝生に

項目	住民団体が公共用地で実施する場合	個人・法人が実施する場合
補助条件	最小規模：30㎡以上	最小規模：人口集中地区…30㎡以上　人口集中地区外…100㎡以上
対象となる経費	❶緑化資材費 ○芝生などの多年草 ○肥料、土壌改良材、用具など ❷施工費 ○掘削、整地、土壌改良など ※芝生を張る作業費は原則対象外です。	芝生化に要する費用の1/2以内を補助 ※芝生を張る作業費も含みます。
補助限度額	30㎡以上100㎡未満：5,100円/㎡×芝生化面積（㎡） 100㎡以上300㎡未満：4,100円/㎡×芝生化面積（㎡） 300㎡以上：3,100円/㎡×芝生化面積（㎡） ※最大400万円 ポップアップ式スプリンクラーなどを設置する場合の加算はありません	30㎡以上100㎡未満：3,200円/㎡×芝生化面積（㎡） 100㎡以上300㎡未満：2,500円/㎡×芝生化面積（㎡） 300㎡以上：1,900円/㎡×芝生化面積（㎡） ※最大250万円

化に力を入れるとともに、県内の地域バランスを考慮し事業を推進します。

⇨ 詳しくはホームページをご覧ください。

駐車場の芝生化

マンション、事務所、公民館、商業施設、工場の駐車場、月極駐車場などを芝生に

項目	住民団体が公共用地で実施する場合	個人・法人が実施する場合
補助条件	最小規模：人口集中地区…30㎡以上　人口集中地区外…100㎡以上 駐車区画等の緑化率：概ね50%以上	最小規模：人口集中地区…30㎡以上　人口集中地区外…100㎡以上 駐車区画等の緑化率：概ね50%以上
対象となる経費	❶緑化資材費 ○芝生などの多年草 ※多肉植物、コケ類は対象外です。 ○肥料、土壌改良材、砕石、敷砂、芝生保護材、用具など ❷施工費 ○路盤工、張芝工、車止め設置工など ※施工費上限：①緑化資材費×0.25（円）まで	駐車場の芝生化に要する費用の1/2以内を補助
補助限度額	15,000円/㎡×芝生化面積（㎡）※最大375万円	12,000円/㎡×芝生化面積（㎡）※最大250万円

車の出入りの多い駐車場に適したコンクリートブロック補強型

タイヤ圧を受けない箇所を芝生化した車輪部補強型

一年中緑を保てるタマリュウ利用型

［駐車場の募集期間］ 4月1日（月）～ 5月15日（水）　募集方法も他のメニューとは異なるため、詳しくはホームページをご覧ください。

建築物の屋上緑化・壁面緑化

商業施設、オフィスビル、学校、幼稚園、病院、マンション、工場などの屋上を芝生や植樹による緑化または壁面を緑化

項目	樹木による屋上緑化	芝生など多年草による屋上緑化
補助条件	最小規模：人口集中地区…30㎡以上　人口集中地区外…100㎡以上 土壌厚：30cm以上	最小規模：人口集中地区…30㎡以上　人口集中地区外…100㎡以上
対象となる経費	屋上緑化に要する費用の1/2以内	屋上緑化に要する費用の1/2以内 ※多肉植物、コケ類は対象外です。
補助限度額	32,000円/㎡×緑化面積（㎡）※最大250万円	12,000円/㎡×緑化面積（㎡）※最大250万円
項目	**基盤造成型による壁面緑化**	**登はん・下垂型による壁面緑化**
補助条件	最小規模：人口集中地区…30㎡以上　人口集中地区外…100㎡以上	最小規模：人口集中地区…30㎡以上　人口集中地区外…100㎡以上 （壁面誘引資材の設置面積） 横幅：10m以上（植栽間隔3 ～ 5本/m）
対象となる経費	壁面緑化（木本類、多年草）に要する費用の1/2以内 ※多肉植物、コケ類は対象外です。	壁面緑化（ツル性植物（木本類、多年草））に要する費用の1/2以内
補助限度額	32,000円/㎡×緑化面積（㎡）※最大250万円	6,400円/㎡×緑化面積（㎡）※最大75万円

補助を受けるにはこんな条件があります

○ 実施箇所が外部から見ることができる場所又は、県民のみなさんが自由に立ち入ることができる場所であること

○ 法律や条例による緑化義務がないこと
※ただし、義務付けられた緑化範囲を超えて行う緑化などは対象となる場合がありますのでご相談ください

○ マンションや戸建て住宅などの、販売を目的とした緑化でないこと

○ 住民団体、芝生化実行委員会で実施する場合、補助金申請前に専門家による講習を受けていただきます

○ 建築物の屋上·壁面緑化については、原則「県民まちなみ緑化事業検討委員会」の事前審査を受ける必要があります

○ 補助金交付決定前に着手した緑化工事は補助の対象となりません

お問い合わせはコチラ

一般緑化、校園庭・ひろばの芝生化

実施箇所	お問い合わせ先	郵便番号	所在地	電話番号
神戸市	まちづくり部 都市政策課緑化政策班	650-8567	神戸市中央区下山手通5-10-1	078(362)3564
尼崎市　西宮市　芦屋市 伊丹市　宝塚市　川西市 三田市　猪名川町	阪神北県民局宝塚土木事務所 まちづくり建築課	665-8567	宝塚市旭町2-4-15	0797(83)3191
明石市　加古川市　高砂市 稲美町　播磨町	東播磨県民局加古川土木事務所 まちづくり建築課	675-8566	加古川市加古川町寺家町 天神木97-1	079(421)9402
西脇市　三木市　小野市 加西市　加東市　多可町	北播磨県民局加東土木事務所 まちづくり建築課	673-1431	加東市社字西柿1075-2	0795(42)9407
姫路市　相生市　たつの市 赤穂市　宍粟市　神河町 市川町　福崎町　太子町 上郡町　佐用町	中播磨県民センター姫路土木事務所 まちづくり建築第1課	670-0947	姫路市北条1-98	079(281)9313
豊岡市　養父市　朝来市 香美町　新温泉町	但馬県民局豊岡土木事務所 まちづくり建築第2課	668-0025	豊岡市幸町7-11	0796(26)3757
丹波篠山市 丹波市	丹波県民局丹波土木事務所 まちづくり建築課	669-3309	丹波市柏原町柏原688	0795(73)3860
洲本市　南あわじ市 淡路市	淡路県民局洲本土木事務所 まちづくり建築課	656-0021	洲本市塩屋2-4-5	0799(26)3247

駐車場の芝生化、建築物の屋上緑化・壁面緑化、都心緑化※

実施箇所	お問い合わせ先	郵便番号	所在地	電話番号
全市町	まちづくり部 都市政策課緑化政策班	650-8567	神戸市中央区下山手通5-10-1	078(362)3563

※人口集中地区内の駅周辺(概ね半径1km圏内)の公共性が高い都心空間のまとまった緑化(最小規模1,000㎡以上)

緑化を終えたら・・・

- ○ みなさんの手で計画的な維持管理を行っていただき、長期的な維持に努めてください！
- ○ 補助事業完了後、5年間は「維持管理報告書」を毎年ご提出いただきます。
- ○ 報告書が提出されない場合や適切な維持管理が行われていない場合、
  また、整備した緑地を無断で処分した場合などは、
  補助金の返還を求める場合がありますのでご注意ください。

県民まちなみ緑化事業について
もっと詳しく知りたい方や申請をお考えの方は、
募集案内・申請の手引をご覧下さい。

募集案内、申請書類等は
兵庫県ホームページからも
ダウンロードできます。

QRコードは
コチラ

令和6年度県民まちなみ緑化事業　で検索

令和６年４月２４日 区長会資料・ひと・まち・みらい課

コミュニティ助成事業について

〔コミュニティ助成事業とは？〕

コミュニティ助成事業とは、一般社団法人自治総合センターが、宝くじの収益を財源に地域のコミュニティ活動の充実・強化を図るために助成することで、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的としています。

１．対象団体

地域に密着して活動するコミュニティ団体（自治会等）

※ただし、特定の目的で活動する団体、PTA、体育協会等は除きます。また、宗教団体、営利団体、公益法人及び地方公共団体が出資している第３セクター、その活動が地域に密着しているとはいいがたい団体等も除きます。

２．助成事業の種類

◆一般コミュニティ助成事業◆

住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な設備等（建築物、消耗品は除く）の整備に関する事業。

建築物は対象外ですが、基礎工事を伴わない簡易な倉庫・収納庫は対象です。

使用回数に制限のあるもの又は使用期間に定めのあるものは消耗品となり、対象外です。

《助成費》１００万円以上２５０万円以下

《過去の事例》イベント等に使用するためのテーブル、テント、音響機器、エアコン等

◆コミュニティセンター助成事業◆

コミュニティセンター・自治会集会所等の新築又は大規模修繕、及びその他施設に必要な備品の整備に関する事業が対象となります。大規模修繕とは建物の主要構造部について行う大規模な修繕のみとします。新築、大規模修繕とも抵当権等の権利関係が付着していない、**登記名義人が単独の認可地縁団体（所有権保存登記済）となっている、もしくはなるものに限ります。**また、建築の決定に対する住民の総意、土地や財源の確保等において問題がなく、助成決定後令和８年２月２８日までの事業完了が確実なものに限ります。

《助成費》対象となる総事業費の５分の３以内に相当する額

ただし、1,５００万円まで

《過去の事例》集会所の建設、大規模修繕等

（裏に続きます）

その他の事業（詳細は自治総合センターHP をご覧ください）
http://www.jichi-sogo.jp/lottery/comunity

◆地域防災組織育成助成事業
◆青少年健全育成助成事業
◆地域づくり助成事業
◆地域の芸術環境づくり助成事業
◆地域国際化推進助成事業

３．注意事項

◎複数団体からの申請があった場合、町で必要性などについて比較評価を行い、採択の優先順位をつけたうえで、県が審査し（一財）自治総合センターへ申請します。

◎申請した事業に対する助成の可否については、（一財）自治総合センターが内容審査の上決定します。申請した事業が必ず採択されるものではないことをご了承ください。　**※令和６年度は９件申請中、１件が採択されました。**

◎申請は毎年９月頃となります**（申請月は変更になる可能性又は事業が実施されない可能性があります）**

（今年度の場合）令和６年９月頃申請→令和７年３月末に交付決定→令和７年４月以降に事業実施となります。

◎事業で整備した備品等に宝くじの広報表示を行うことが条件となります。

◎事業実施期間は令和７年４月１日開始、令和８年２月２８日まで。

◎申請から〆切まで時間が短く、準備していただく書類も多いため希望する団体は必ず１か月以上前から事前相談を行ってください。

◎採択を受け事業を行った団体は、事業実施の翌年から起算して１０年間は、同一事業の申請はできません。

４．過去の実績

実施年度	実施団体	事業種類	補助額	助成内容
H29	栗区	一般コミュニティ助成事業	２５０万円	椅子、テント等購入
H30	赤田区	コミュニティセンター助成事業	1,５００万円	・集会所新築
H31	本村区	一般コミュニティ助成事業	２５０万円	テント、椅子等購入
R5	吉冨区 作畑区	一般コミュニティ助成事業	２００万円 １３０万円	エアコン、空気清浄機購入等
R6	寺野区	一般コミュニティ助成事業	２４０万円	エアコン

お問合せ：役場ひと・まち・みらい課
０７９０－３４－０００２
担当：岩本

令和６年４月24日区長会資料　ひと・まち・みらい課

縁結び事業について

（事業）

かみかわ縁結び事業

神河町では、平成25年から年々進行する出生率の減少問題に鑑みて、少子化の一因とされる独身の男女の増加に歯止めをかけるため、結婚の支援及び結婚を希望する男女の出会いの機会の創出を促進することを目的に取り組んでいます。

Link！かみかわ会員制度（旧さくらんぼの会）

結婚に至る出会いの場の提供、カップル誕生を支援するために活動しています。

・結婚・恋愛の相談やサポート（担当相談員の配置）
・月１回の相談会
・婚活イベントのご案内
・お見合いのセッティング
・自己啓発セミナー

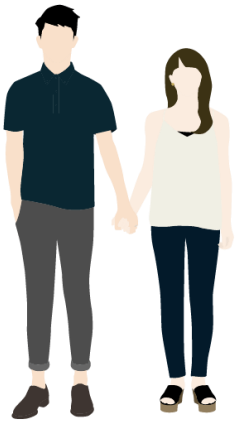

《相談員名簿》

・渡邊文明　会長（猪篠）
・前嶋茂徳（栗）
・髙崎彌生（寺野）
・黒田ゆり子（新野）
・片岡さとみ（寺前）

今年度の事業内容（予定）

① イベントの開催
　1. デイキャンプ恋活
　2. 異業種交流イベント

② マッチングアプリ補助事業

③ 結婚記念祝い前撮り撮影

（過去イベントの様子）

裏面に続く

（その他）

結婚新生活支援事業（令和 6 年度新規事業）

若年層の婚姻に伴う経済的不安や負担を軽減するため、新生活に係る費用（住居費・引越費用・リフォーム費用）の一部を補助し、地域における少子化対策を図る。

1. 対象世帯

・申請年度の前年度 1 月 1 日から、申請年度 3 月 31 日の間に婚姻届を提出し、受理された世帯。

・新婚世帯の総所得金額が 500 万円未満である。

・申請日において、夫婦の年齢の合計が 80 歳未満であること。

お問合せ先：役場ひと・まち・みらい課　岩本（電話 34－0002）

資料１７

（　公　印　省　略　）
２０２４（令和6）年4月２４日

各区長　様

神河町人権文化推進協議会
会　長　　井　上　智　博

神河町教育委員会
教育長　　入 江 多 喜 夫

２０２４年度「地区別人権教室」開催に伴う事前研修会の開催について（ご依頼）

春暖の候、皆様方におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申しあげます。
平素は、神河町の人権教育・啓発事業の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。
さて、本年度も「人権尊重のまちづくり」に向け、人権感覚を磨き、人権意識を高めることのできる貴重な学習の場として「地区別人権教室」の開催を予定しております。
実施に向けては、区長様をはじめ、老人クラブ会長、人権文化推進員といった各区のリーダーである皆様にご協力をいただきながら、実のある「人権教室」をめざしております。
つきましては、「地区別人権教室」開催に先立ち、皆様を対象とした事前研修会を下記のとおり開催させていただきますので、万障お繰り合わせのうえご出席くださいますようよろしくお願い申しあげます。

記

１　日　時　　２０２４（令和６）年６月２日(日)　午前９時から
（受付開始：午前８時３０分）

２　会　場　　神河町中央公民館　グリンデルホール

３　対　象　　各区長、老人クラブ会長、人権文化推進員

４　内　容　　・本年度の町人権教育、啓発について
・「地区別人権教室」の運営について
・ビデオ研修　『大切なひと』　３４分

【問合せ・連絡先】
神河町教育委員会教育課　宮本、佐想
ＴＥＬ　３４－０２１２
ＦＡＸ　３４―０６４５

資料１８

令和６年度　町長懇談会の実施方法等について（お願い）

令和６年度の町長懇談会につきましては、令和２年度から引き続き各区の三役様を対象に、行政７ブロックごと実施させていただき、各地域の抱える課題等について、次のとおり意見交換会を実施いたします。

各地域の抱える課題等について、より掘り下げた内容で皆様と意見交換が実施できるよう、事前に質問事項を提出していただき関係する管理職も同席の中で文書回答を行っていく予定としております。

１．実施単位

町内全４０区を７つの行政ブロックに分けて実施します。

２．対象者

基本 各区３役様

※会場のスペースで限りはありますが、傍聴も可能と考えております。

３．テーマ

町政の状況と各地区の課題等について

４．実施日程【別紙予定表のとおり】

○実施時間は、令和６年５月２４日から６月１４日の週２日（火曜日と金曜日）、会議時間は２時間以内の予定です。

○日程表には町の希望日を記載させていただいておりますが、御都合が悪い場合はブロック内で調整いただき、総務課までご連絡をお願いします。

◎特に希望がなければ、別紙の事務局日程により実施します。

５．開催場所【別紙予定表のとおり】

○開催場所についても記載させていただいておりますが、御都合が悪い場合は各ブロック内で調整願います。

◎特に希望がなければ、別紙の事務局日程により実施します。

６．出席者

○各ブロック：各区３役様（傍聴は可能）

○役　　場：町長・副町長・教育長 他（関係管理職員・事務局を予定）

７．懇談会内容

○各区で抱えておられる課題等を３項目以内で、別添の『各区からの課題事項』に記載いただき、４月８日（月）までに総務課に提出をお願いします。

○令和６年度から全町で地域自治協議会が発足されますが、協議会での課題以外で、区の課題として挙げていただければと存じます。

○その他、御意見・御希望があればお知らせください。

８．そ の 他

ブロック別町長懇談会とは別に、全住民（団体）を対象とした意見交換会（懇談会）につきましては、要望に応じ別途対応させていただきます。

令和６年度 町長懇談会 予定表

ブロック	日時・開催場所	実施集落	備　　考
越知谷	５月２４日（金） １９：００～ 大畑コミュニティセンター	新　　田	
		作　　畑	
		大　　畑	
		越　　知	
		岩　　屋	
粟賀北	５月２８日（火） １９：００～ 中村ドリームホール	根 宇 野	
		山　　田	
		中　　村	
		粟 賀 町	
		福　　本	
粟賀南	５月３１日（金） １９：００～ 東柏尾区集落センター	貝　　野	
		しんこうタウン	
		寺　　野	
		柏　　尾	
		加　　納	
		東 柏 尾	
大山	６月４日（火） １９：００～ 杉営農センター	吉　　冨	
		杉	
		大　　山	
		猪　　篠	
寺前	６月７日（金） １９：００～ 寺前地域交流館	新　　野	
		野　　村	
		比　　延	
		寺　　前	
		鍛　　治	
		大　　河	
小田原	６月１１日（火） １９：００～ 南小田農村環境改善センター	上　　岩	
		高 朝 田	
		宮　　野	
		南 小 田	
		上 小 田	
長谷	６月１４日（金） １９：００～ センター長谷	川　　上	
		大 川 原	
		本　　村	
		赤　　田	
		重　　行	
		為　　信	
		峠	
		栗	
		渕	

資料１９

区長会資料

令和 6 年度
一般会計当初予算の概要

令和 6 年 4 月 24 日

総務課財政担当

令和６年度　会計別当初予算額の状況

（単位：千円）

会計区分＼年度区分		令和６年度当初予算		令和５年度当初予算		当初予算増減額		増減率（%）	
		総額	一般財源	総額	一般財源	総額	一般財源	総額	一般財源
1. 普通会計		9,537,809	6,400,904	9,191,837	6,283,651	345,972	117,253	3.8	1.9
内訳	(1) 一般会計	9,414,000	6,420,879	9,084,000	6,295,384	330,000	125,495	3.6	2.0
	(2) ※ケアステーション事業特別会計	87,848	0	64,173	0	23,675	0	36.9	0.0
	(3) 産業廃棄物処理事業特別会計	52,622	0	52,505	0	117	0	0.2	0.0
	(4) 寺前地区振興基金特別会計	2,956	0	2,509	0	447	0	17.8	0.0
	(5) 長谷地区振興基金特別会計	3,358	0	2,383	0	975	0	40.9	0.0
	単純計	9,560,784	6,420,879	9,205,570	6,295,384	355,214	125,495	3.9	2.0
2. 国民健康保険事業特別会計		1,326,289	0	1,386,257	0	△ 59,968	0	△ 4.3	0.0
3. 後期高齢者医療事業特別会計		217,471	0	206,315	0	11,156	0	5.4	0.0
4. 介護保険事業特別会計		1,605,768	0	1,488,546	0	117,222	0	7.9	0.0
5. 土地開発事業特別会計		87,747	0	87,636	0	111	0	0.1	0.0
6. 訪問看護事業特別会計		148,618	0	156,820	0	△ 8,202	0	△ 5.2	0.0
7. ※浄化槽事業特別会計		0	0	61,610	0	△ 61,610	0	△ 100.0	0.0
小計	純計	12,923,702	6,400,904	12,579,021	6,283,651	344,681	117,253	2.7	1.9
	単純計 ①	12,946,677	6,420,879	12,592,754	6,295,384	353,923	125,495	2.8	2.0
企業会計②	水道事業会計(3条支出予定額)	411,523		421,139		△ 9,616		△ 2.3	
	下水道事業会計(3条支出予定額)	637,897		613,431		24,466		4.0	
	公立神崎総合病院事業会計(3条支出予定額)	3,675,962		3,618,567		57,395		1.6	
総合計 ①＋②		17,672,059		17,245,891		426,168		2.5	

（注）普通会計は、一般会計、特別会計間の繰り入れ、繰り出しを純計したものである。

※ケアステーション事業特別会計は介護療育支援事業特別会計から名称変更。浄化槽事業特別会計は下水道事業会計へ移行。

令和６年度神河町一般会計等予算概要説明書

１．はじめに

第 117 回神河町議会定例会の開会にあたり、令和 6 年度の予算並びに諸議案のご審議に合わせて、私の町政に対する所信の一端を申し述べます。

改めまして、新年度を迎えるにあたりまして、これまでの町政課題の取組に対し、町民の皆様をはじめ、議員の皆様、そして各方面の皆様に絶大なるご理解ご協力を賜り、町政運営ができましたこと、心より感謝申し上げます。

まず、令和６年１月１日に発生した能登半島地震への支援でございます。今なお被災地の皆様におかれましては、たいへんなご苦労をされておられます。

当町では、１月末から職員派遣要請に対応し、１班２名体制の派遣を続けております。町の姿勢として、災害時においては、躊躇することなく積極的に支援活動を展開していく思いであり、新年度予算においても、災害対策支援経費を計上いたしました。

次に、令和７年オープンの粟賀小学校跡地公園・図書コミュニティ施設の整備工事が本格的に始まっております。多世代が集い、賑わいを発信し、まちのリビングをコンセプトとし、神河町のランドマークとなる施設を目指してまいります。

人口減少、地域創生の取組では、出会いの場の創出や未来を担う子どもたちへの支援を拡充してまいります。さらに縁結び、子育て政策の新たな展開、教育環境の充実に取組んでまいります。

山の再生では、30 年・50 年後の神河町の豊かな森構想の実現のため、林業関係者と一体となって山の再生に取り組みます。

脱炭素・SDGs の見える化の取組では、EV ステーション設置や公用車の EV 化を図ってまいります。

続いて、公立神崎総合病院改革の推進です。人口減少が進行する中、病院を取り巻く環境や求められる病院の方向性も変わりつつあります。健全経営と共に、住民の皆様に選ばれ、満足していただく病院経営に取組んでまいります。

観光の取組ですが、「交流から関係、そして定住へ」をキャッチフレーズに進めてきました。６年度から２か年ひょうご観光本部に職員を研修派遣し、さらに国際交流と関係人口の増加を図ってまいります。

最後に、地域・住民の皆様が、健康で安心して暮らし、元気で輝ける神河町の元気づくりに全力で取り組んでまいります。

引き続き、皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

２．国の動向

国の令和 6 年度予算案、一般会計の総額は、原油価格物価高騰等に対応するための予備費の大幅減等により 12 年ぶりの減額となったものの、過去最高額を更新する社会保障関係費等の影響により、前年度比 1.6％減の 112 兆 5,717 億円と過去 2 番目の規模となっています。

歳入は、法人税や消費税等が伸びる一方で、総合経済対策に基づく定額減税の影響により所得税が大幅に減少。歳出では、「物価に負けない賃上げ」の実現や、構造的な変化と社会課題に対応するための「こども政策」、「デジタル・ＧＸ」等に係る施策に重点配分されています。

地方財政対策については、一般財源総額は水準超経費を除く交付団体ベースで、62兆7,180億円（対前年度比5,545億円増、0.9％増）を確保。地方税は、定額減税による個人住民税の減収が影響し42兆7,330億円（1,421億円減、0.3％減）となり、定額減税による減収は地方特例交付金により全額国費で補填するとなっています。

地方交付税の総額は、18兆6,671億円（対前年度比3,060億円増、1.7％増）、臨時財政対策債は、5,402億円（対前年比5,402億円減、54.3％減）と過去最少となっています。

また、こども政策関連では、「こども未来戦略」を踏まえ、児童手当の抜本的拡充や幼児教育・保育の質の向上に取り組むほか、こどもの医療費助成に係る国民健康保険の減額調整措置の廃止も実施するとされています。

デジタル関連では、デジタル田園都市国家構想交付金を前年度と同額の1,000億円計上。デジタル行財政改革の先行モデル的取り組みや観光・農林水産業の振興等の地方創生に資する取組を支援。また、地域ＤＸの推進とそれを支える情報通信環境の整備に重点を置くとしています。

３．神河町の財政状況

令和4年度決算において、財政の健全性を示す健全化判断比率のうち実質公債費比率については令和3年度から0.8ポイント下回り11.7％、財政構造の弾力性を示す経常収支比率については4.6ポイント上回り89.9％となりました。両比率とも依然として類似団体より高い水準で推移し、「起債余力」「弾力性」が弱く財政構造の『硬直化』に歯止めがかかっていない状況が続いています。

また、一般会計の財政調整基金の令和4年度末残高は18億3,647万7千円、令和5年度末の残高見込は17億1,076万円で、地方交付税で元利償還費用の措置のある過疎対策事業等を有効に活用し、財政調整基金に頼らない収支均衡予算を目標に取り組みましたが、残高は1億2,571万7千円減の見込みです。

改めて、「歳入に見合った歳出」「身の丈」にあった予算執行を目指します。

また、人口減少はかなり厳しさを増しており、30年先のまちのあるべき姿を４年度に策定した２０５０神河将来ビジョンを基本に見据え、それに向けた行財政の運営、公共施設の適正化、人材育成等、自治体経営の中長期的な議論が求められています。

数ある公共施設の老朽化の進行、ごみ処理施設、消防署の更新等広域行政への対応、病院経営への繰出等による行政需要の増加に対応して行くには、「事務事業の効率化、各施設の健全運営」と「財政規律の堅持」「財政運営の質の向上」すなわち、適時適切な選択による重要施策への財源配分と効率的な執行が、ますます重要になってまいります。

引続き、標準財政規模（身の丈）から大きく膨れ上がった予算総額の縮小と併せて、財政調整基金に頼らない、そして過度に地方債に依存しない予算編成を基本に据え、

安定した健全な財政運営に取り組んでいかなければなりません。

４．町政運営の基本方針

令和６年度の町政運営は、「２０５０神河将来ビジョンの実現に向けて」“まち全体の目指すべき姿”～変わらない風景を未来の世代へ～

① 山の再生と保全・活用
② 川の再生と保全・活用
③ 農・田園環境の保全・活用
④ 歴史的景観の保全・活用
⑤ 環境保全・再生可能エネルギー等の活用
⑥ 環境・景観を守るための人づくり

をキーワードとして、第２次神河町長期総合計画（後期基本計画）を柱として、引続き地域創生総合戦略を中心とした施策に積極的に取り組むとともに、財政課題である健全な財政運営の確立に配慮しながら、『持続的発展』を目標に町政運営に取り組んでまいります。

各種政策ですが、病院改革の推進については、病院改革外部評価委員会報告に基づく具体的な改革を推進していくとともに、病院改革・経営改善のための人材確保に努めてまいります。

人口減少対策・地域創生については、縁結び事業の拡充、新規の子育て施策事業、教育環境の充実を図ってまいります。

山の再生では、30 年・50 年後の神河豊かな森構想を想定し、その取組と庁内組織の強化を図ってまいります。また、農・田園環境の保全活用では、地域計画策定の積極的な取組、環境保全型農業の推進を継続するとともに、有機農業実証実験に取組んでまいります。

脱炭素化では、成果の見える化として、本年度から公用自動車の更新計画に併せてＥＶ化を進めてまいります。

新たな観光戦略では、国際交流・関係人口の取組として、インバウンド・労働力の確保・多文化共生の進展を目指します。

企業誘致・移住定住の促進では、空き家・空き店舗の利活用とインターネット環境の充実について研究を進めるとともに、労働力確保、居住スペース確保のため利活用可能空き家マップを作製します。また、地域活性化企業人事業を活用しサテライトオフィスやコワーキングスペースによる起業促進を進め、交流から関係そして定住の促進を目指します。

公共交通等の環境改善では、コミバス、デマンドバスの運行形態及びタクシー事業の在り方について研究するとともに、運転員の確保対策やライドシェアなどについて、当町に最適な公共交通について引続き検討をしていきます。

町内環境の改善では、県道・町道、河川の立木伐採や防犯対策の充実に努めてまいります。

地域自治協議会は、全ブロックでの設立が予定されています。それぞれのブロックの特色のある活動を引き続き支援してまいります。

町長就任以来、私が基本としております町民の皆様一人ひとりの意見を大切に、自分たちこそがまちづくりの担い手であるという意識を持っていただけるよう努めてまいります。

最後に、「ハートがふれあう住民自治のまち」の実現に向けて、「ハートが安らぐまちづくり」、「ハートが賑わうまちづくり」、「ハートが繋がるまちづくり」を基本とし、町民の皆様とともに**「大好き！私たちの町　かみかわ」**をしっかりと共有し、町政運営に取り組んでまいります。

５．令和６年度の予算編成

令和 6 年度の一般会計当初予算の総額は、対前年度比 3 億 3,000 万円、3.6%増の 94 億 1,400 万円の予算案を編成いたしました。

予算の編成にあたっては、令和 4 年度決算における財政状況と認定における指摘事項に留意しながら、財政調整基金に頼らない、そして過度に地方債に依存しない予算編成を基本に据えながらも、喫緊の行政課題に対応するため、積極的に財源配分を行いました。

人口減少による税収等の増加が見込めなくなる一方、高齢化による社会保障費の増加や、老朽化した公共施設の維持修繕、神崎郡３町の広域で進める次期ごみ処理施設の整備や中播消防署の移転建替による負担金の増嵩、昨年度から続く粟賀小学校跡地整備の大型投資など、限られた財源の中で、大変厳しい財政運営が求められた予算編成となりましたが、第３次神河町行財政改革大綱のテーマでもあります「地方創生の流れに乗った一歩踏み込んだ改革」を意識した課題の選択と集中に取組んだ予算案となりました。

歳入では、財政調整基金の繰入が、対前年比 1 億 4,100 万円増の 3 億 3,600 万円、一般会計の基金の総繰入額は 6 億 5,269 万 1 千円となりました。

また、地方債の発行予定額は、実質公債比率の悪化につながらないように過疎・辺地債など有利な起債の活用に努めましたが、対前年比 1 億 280 万円増の 9 億 2,820 万円となりました。

歳出では、人件費関係で、昨年度、約 30 年ぶりの給与改定や会計年度任用職員の勤勉手当の適用等により大幅に上昇し 13 億 3,298 万 5 千円となりました。

また、公債費の元金償還金は、対前年度比 4,419 万 2 千円増の 12 億 6,473 万 9 千円となっています。人件費と公債費を合わせると約 26 億円となり令和４年度決算の標準財政規模約 53 億円の約 49%となっています。さらに、物価高、民間の人件費の上昇もあり、総じて委託料が上昇しています。

このように、非常に厳しい財政状況ではありますが、限られた財源の中で、課題の選択と集中に取組み、町政運営の基本方針に基づき、効果的・効率的な予算の執行及び管理に努めてまいります。

６．主要施策の取り組みについて

これから、ご審議をいただきます、令和６年度当初予算案は、別冊のとおりで、ここでは最重点施策の「2050 神河将来ビジョン」「神河町地域創生総合戦略」を踏まえ、「第２次神河町長期総合計画の６つの基本目標」に沿ってその主な概要を説明いたします。

～ 最 重 点 施 策 ～

「２０５０神河将来ビジョンのまち全体のめざす姿」
～変わらない風景を未来の世代へ～

「①山の再生と保全・活用」

計画的な針葉樹の主伐･再造林､間伐等を着実に行うことや広葉樹化を進めるなど、さらに魅力的な山林・里山として再生し、環境を保護するとともにその価値を高め、景観形成や災害防止、水源の涵養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、林産物の供給など、多面的な機能を活用します。

町と森林組合、県森林課等による山の再生保全・活用の具体的取り組みを計画的、継続的に検討していきます。

「②川の再生と保全・活用」

水源のまちとして下流域を含めた河川の水質改善に向けた取組や水害対策などの安全性の確保によりアユ、アマゴなど、昔ながらの川からの恩恵を受けられる環境へと再生し、その価値を高めます。

「③農・田園環境の保全・活用」

田畑や里山、水路など美しい田園環境について農業従事者や地域の理解と協力、デジタル技術の導入等により効率的・効果的に保全しながら有効に活用します。

「④歴史的景観の保全・活用」

銀の馬車道街道や福本遺跡を核とした関連遺跡区域などの歴史的景観について地域の理解と協力のもとで適切に保全しながら、住んでいる人、訪れた人にとって魅力を感じられる資源として有効に活用します。

「⑤環境保全・再生可能エネルギー等の活用」

大気汚染や水質汚濁など環境への悪影響を及ぼすことがないよう、生活や事業活動を行うとともに再生可能エネルギー等の導入などによる脱炭素化やエネルギーの地産地消による地球にやさしい地域づくりを行います。

「⑥環境・景観を守るための人づくり」

山、川、田園の環境や景観を守り、活かすことができるよう、住民一人ひとりの意識を高め、地域に伝わる山林や川の管理・保全の方法を次世代に継承していくとともに地域コミュニティ組織や集落営農組織、環境保全に関わる団体などの組織づくりや人材育成を行います。

「神河町地域創生総合戦略」

地域創生総合戦略の核となる若者世帯向け住宅施策や移住定住施策を継続し、4 つの基本項目「①豊かな自然を活かし、安定した仕事を創造する」、「②地域の魅力を高め、交流から定住につなげる」、「③希望をもって結婚・出産・子育てできる社会を実現する」、「④安心して過ごせる豊かな暮らしを創造する」を継承しながら、人口減少の中でも「兵庫の真ん中でキラリと光るまちづくり」を進めてまいります。その基本的な取組み方向は次のとおりです。

なお、令和 6 年度では、神河町地域創生総合戦略（第 3 期）を策定し、取組を継続、強化していきます。

「①　豊かな自然を活かし、安定した仕事を創造する」

本町の地域特性である、清流や高原といった豊かな自然環境、大都市からもアクセス良好な優位性を活かし、引き続き農林業や商工業の維持・発展・強化を図っていきます。また、魅力ある観光地づくりや新規創業支援、企業誘致、特に都市部にある事業所をサテライトオフィスとして神河町へ誘致し、新たな事業展開を積極的に促進します。

「②　地域の魅力を高め、交流から関係、そして定住へとつなげる」

令和 6 年度で 20 年目を迎える木造インターンシップや地域と企業、大学との連携による絆プロジェクトなど、さまざまな地域づくり活動に参加される方に向け町の魅力を伝え、関係人口として地域づくりの担い手に発展できるように努めます。

また、若者向け住宅施策や農業体験を通じた移住施策を促進するとともに、定住後の相談業務なども推進します。

「③　希望をもって結婚・出産・子育てできる社会を実現する」

縁結び事業を始めとし、結婚時の経済支援や若者向け支援など切目のない支援を行っていきます。また、出産・子育てしやすい環境づくりとして、就労と子育てが両立できる環境整備や、病児・病後児保育サービスの継続実施、粟賀小学校跡地の図書・コミュニティ施設整備などにより、安心して子育てできる環境整備に努めます。

「④安心して過ごせる豊かな暮らしを創造する」

人口が減少していく中、第 2 期神河町人口ビジョンで設定した 2040 年には 7,832 人、2060 年には 5,463 人を目標として、兵庫県が策定した「兵庫 2030 年の展望」にある基本方針①「未来の活力」の創出、②「暮らしの質」の追求、③「ダイナミックな交流・還流」の拡大、合わせて「ひょうごビジョン 2050」と連動させた「2050 神河将来ビジョン」の実現により、将来に渡って持続可能なまちづくりを目指します。

～ 第 2 次神河町長期総合計画

「3 つの基本的な考え方」と、「基本目標（6 本柱)」 ～

「ハートが安らぐまちづくり」

① 郷土を愛し、次世代を担う人材を育てる
（子育て、教育、生涯学習・スポーツ、歴史･文化）

本町の年間出生数は、大幅な減少に転じており、相当な危機感を持った取組みが必要となっています。国が進める「こども未来戦略」を踏まえ、児童手当の拡充や保育の質の向上に取り組むとともに、地域の実情に応じた創意工夫に基づく柔軟な仕組みづくりが求められています。

第３期子ども・子育て支援事業計画書の策定をとおして、より効果的な施策を見極めながら、安心して子どもを生み、子育てできる環境づくりに向け、引き続き総合的な対策を進めてまいります。

包括的なサポートでは、国の進める伴走型支援に連動して「子育て世代包括支援センター」での切れ目のない支援の充実を図ってまいります。

新たな取り組みでは、新規に婚姻された世帯の新生活を経済的に支援する「結婚新生活支援事業」、貧困、虐待等の問題を抱える児童、家族を支援する「子ども家庭総合支援事業」、里帰りも含め、妊婦健診の通院を支援する「妊婦健診等通院助成金事業」等総合的な取り組みを進めてまいります。

保育所や幼稚園での幼児教育につきましては、引き続き、ニーズに応じた質の高い保育や教育の提供に努め、充実を図ってまいります。

物価高騰の影響を受けている子育て世代を支援するため、国の重点支援交付金を活用し令和６年度に限り、保育所・認定こども園に通う保護者に給食費を支援いたします。

学校教育につきましては、第 3 期かみかわ教育創造プラン(令和 3～6 年度)を基本とし、神河町の教育をめぐる現状と課題を踏まえ、実施・検証を見通した「ふるさとを愛し心豊かで自立する、神河の人づくり」を基本に、よりよい教育環境の充実と知徳体の調和の取れた教育の推進に努め、ふるさと神河への愛着と誇りを持った心豊かな人材を育んでまいります。

学校給食につきましては、地産地消のもと地域の食材を増やし、栄養バランスのとれた安全・安心な給食の提供をしてまいります。また、給食センターの維持管理については、市川町との給食センターの共同運営について、両町で十分に課題等を検討してまいります。

学校給食費は、平成２１年度から据え置きとなっておりますが、昨今の物価高騰の影響で原材料費が大幅に上昇し、併せて財源コストも大幅に上昇しています。具体的には、令和元年度で５００万円代であった一般財源が令和５年度では１，２００万円代と上昇しています。令和６年度予算編成にあたり、学校給食費の値上げも検討しましたが、子育て世代の経済支援の観点から引き続き据え置きするものといたしました。さらに、物価高騰の影響を受けている子育て世代を支援するため、国の重点支援交付金を活用し令和６年度に限り、小中学校及び幼稚園に通うこども達の保護者の負担軽減を図るため給食費の半額を補助し、支援をおこないます。

神河町の将来を担う青少年の健全育成では、青少年補導委員会を中心に関係機関の連携協力のもと、その活動の充実･強化を図ってまいります。

神河町の文化財を活用した地域づくりについて、引き続き推進していくとともに、町史編さんについては、神河町らしい特色のある町史の作成を町政 20 周年の令和 7 年より順次発刊を目指し引続き取り組んでまいります。

生涯教育や芸術・文化の振興につきましては、事業の在り方を踏まえ、公民館を拠点に、要望やニーズに沿った教室を設け、引き続き生涯学習の機会を提供し、一般公演についても町民の皆様に喜んでもらえるように内容の充実を図ってまいります。

社会教育・社会体育施設につきましては、各施設の運営に支障を来たさないよう配慮しながら、住民の皆様に、健康づくりの拠点として利用していただけるよう適切な維持管理に努め、更に各種教室やスポーツ大会の開催を通したスポーツの振興にも取り組んでまいります。

スポーツをはじめ各分野で活躍する「かみかわっ子」を広く紹介するとともに情報発信に努め、地域への愛着の育みを応援していきます。

・子どもを健やかに生み育てる支援金事業	３００万円
・母子家庭等援護事業	１６万円
・出産お祝い品贈呈事業	１６万円
・第３期子ども・子育て支援事業計画書策定	２２０万円
・新規：結婚新生活支援事業	１５０万円
・新規：子ども家庭総合支援事業	１７万円
・児童手当事業	１億５，６９２万円
・保育所運営事業	２億３，２６９万円
・重点支援交付金：児童福祉施設給食費等支援事業	１１０万円
・子育て世代包括支援センター事業	３３万円
・不登校対策プロジェクト事業	６６５万円
・スクールソーシャルワーカー事業	９１万円
・スポーツ・文化競技大会出場激励金	７８万円
・「かみかわっ子」ふるさと育成事業	３６１万円
・新規：神河町小中学校等入学子ども未来応援支援金事業	４６５万円
・小学校管理、施設修繕整備事業（３校）	９，２０４万円
・中学校管理、施設修繕整備事業（１校）	４，５０１万円
・幼稚園管理、施設修繕整備事業（３園）	１，５６５万円
・自然学校推進事業	２８７万円
・小学校要保護・準要保護児童、特別支援学級就学援助事業	４０４万円
・中学校要保護・準要保護児童、特別支援学級就学援助事業	５３９万円
・スクール・サポート・スタッフ（小・中学校）配備事業	５７９万円
・幼稚園預かり保育事業	９０万円
・学童保育クラブ事業	２，８０４万円
・文化財(保存、計画、発掘調査）事業	１，０８６万円
・町史編纂事業	１，９６９万円
・二十歳の集い事業	７０万円
・公民館事業（ｼﾆｱｶﾚｯｼﾞ、教室、文化祭、美術展、公演、図書）	４，２７０万円

・児童センター管理運営事業　１，４９１万円
・子育て学習センター事業　１，１８０万円
・社会体育施設管理事業　１億２，０８１万円
・スポーツ事業（各種教室、大会）　２０１万円
・学校給食事業　８，５０７万円
・重点支援交付金：学校給食費等支援事業　１，６４８万円
等　計１３億８，１４０万円

② 安心して暮らせる環境をつくる
（地域福祉、高齢者福祉･介護、障がい者福祉、健康･医療）

本町においては人口減少と少子高齢化が進み、令和 6 年 1 月末時点において 65 歳以上の人口は 4,036 人で、総人口に占める割合は前年比 0.41 ポイント増の 38.39%に達しています。何歳になっても元気で暮らせるよう地域住民との連携・支えあいを基本とした、福祉・保健・医療の充実を図りながら、健康長寿のまちづくり、安全・安心を感じられる地域社会の実現に向けた各種の施策を実施してまいります。

さらに、高齢者の暮らしを支えるための取組につきまして、介護予防教室の開催、老人クラブ活動・地域住民グループ活動への支援、人生いきいき住宅助成事業などの施策を継続して実施してまいります。

国民健康保険事業につきましては、より一層の健全な運営を図りながら、国民健康保険被保険者の健康を保持･増進するためのより効果的な保健事業に引き続き取り組んでまいります。

介護保険制度における介護予防・生活支援につきましては、引き続き総合事業の取組の中で、援護を必要とする方のニーズを把握しながら介護予防・生活支援サービスを提供するとともに、認知症高齢者に対する地域での見守りや相談等にしっかりと取り組んでまいります。

神河町社会福祉協議会に委託している生活支援コーディネータと共に、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けて定期的な情報の共有・連携強化の場としての「生活支援協議体」の未設置の区や地域自治協議会への働きかけを積極的に進めてまいります。

地域包括ケアシステムの推進につきましては、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、町と関係者間の連携･協力のもと、より適切な支援･サービスを提供していくために引き続き、在宅医療・介護連携推進協議会における 3 つの部会で協議、検討した具体策を段階的に実施してまいります。

障がい者福祉の取組につきましては、個々のニーズに対応した自立支援給付や地域生活支援等の福祉サービスの提供に当たってまいります。また、神河町社会福祉協議会「ひと花」、民間による施設整備への支援など、適切なサービスの利用を進めてまいります。

福祉医療の充実につきましては、引き続き、高校生等までの医療費を無償化し、保護者の負担軽減を図ってまいります。

後期高齢者医療事業につきましては、団塊の世代の後期高齢入り等変革期を迎えま

すが、広域連合と連携しながら、さらに適正な実施に努めてまいります。

町民の皆様の健やかな生活を支える保健・医療の取組につきましては、公立神崎総合病院と連携しながら、町民自らの自主的な健康づくりに取組む意識の形成を図ってまいります。また、町ぐるみ健診(特定基本健診)の受診率アップを目指します。個々の健康状態を把握するとともに、がん検診等によるがんや特定疾病の早期発見、早期治療に繋げ、住民の皆さんの健康保持・増進を図ってまいります。

公立神崎総合病院につきましては、地域の医療を担う中核病院として、引き続き、医療体制の確保に努め、診療機能の質的向上を図ってまいります。

また、喫緊の課題である経営改善については、病院事業の経営強化に総合的に取り組むための指針「公立神崎総合病院経営強化プラン」の策定を踏まえ、地域において果たすべき役割・機能の見直し、明確化・最適化に努めてまいります。

病院と行政が危機意識を共有しながら一体となって、経営改善・改革を加速させてまいります。

・医師確保対策	神戸大学寄附講座設置事業	３，３００万円
・　〃	神戸大学医学研究科腎泌尿器科先端技術開発寄附金事業	３，０００万円
・　〃	医師修学資金貸与事業（２人）	４８０万円
・防犯対策事業		３７９万円
・公立神崎総合病院会計繰出事業		５億３，５００万円
・国民健康保険事業特別会計繰出金		８，５７１万円
・介護保険事業特別会計繰出金		２億７，２９１万円
・ケアステーション事業特別会計繰出金		１，９９７万円
・後期高齢者医療制度事業		２億４，０３７万円
・民生児童委員、協力委員事業		５９７万円
・社会福祉協議会運営補助事業		３，２４５万円
・人生いきいき住宅助成事業		４１８万円
・重点支援交付金：物価高騰対策高齢者、障者施設支援事業		１，０８５万円
・新規：ひきこもりサポート事業		１３９万円
・成年後見制度利用促進体制整備推進事業		１４万円
・特殊詐欺等被害防止対策事業		５０万円
・老人保護措置事業（養護老人ホーム）		１，２０４万円
・老人クラブ助成事業		４７８万円
・長寿祝金事業		２０６万円
・障害者自立支援給付事業		３億４，３１４万円
・障害者地域生活支援事業		７９７万円
・障害者日常生活用具、補装具給付事業		６３４万円
・障害者、高齢者医療費・乳幼児医療費助成		８，４７２万円
・心身障害者（児）就学及び職業訓練等助成事業		２２０万円
・グループホーム利用者家賃助成事業		１４２万円
・健康づくり対策事業（予防接種、各種検診ほか）		７，２２８万円

・妊婦健康支援事業　４６７万円
・乳幼児健診事業　１０９万円
・出産・子育て応援給付金事業　５０２万円
・川上・上小田診療所運営事業　５１７万円
等　計２０億５９８万円

③ 美しく安全なまちを築く

（自然環境・地域景観、生活環境、地域情報基盤、防災、防犯･交通安全）

「２０５０神河将来ビジョンのまち全体のめざす姿」は、変わらない風景を未来の世代に引き継ぐことです。

恵まれた美しい山・川・田畑の自然環境、そしてそこに住む人々の地域や生活など環境の保全、活用を図ってまいります。

特に、神河町の 87%を占める山林の再生は不可欠です。森林が持つ経済的な価値、近年の豪雨災害から地域を守る保水機能、そして野生動物の生息の場の保全であり、この森林の恵みを改めて享受する仕組みづくりが、持続可能なまちづくり、住み続けられるまちづくり、そして SDGs の理念につながっていくものです。

昨年度に引き続き、「２０５０神河将来ビジョン」の中核事業、農林業の再生推進事業に取り組んでまいります。

次期ごみ処理施設の整備については、中播北部行政事務組合及び神崎郡 3 町が連携し、令和１０年度供用開始に向けて取り組んでまいります。

地球温暖化対策については、「クールチョイスなまち宣言」、「ゼロカーボンなまち宣言」そして「世界首長誓約の署名」を通し、2050 ゼロカーボンの実現に取り組んでまいります。特に、令和５年度に策定した脱炭素化施策展開事業計画に基づく事業の実施をとおして、成果の見える化を図ってまいります。

集落に点在している老朽化した危険な空き家等につきましては、空き家等実態調査によるデータを活用し、その適正管理に努めてまいります。

水道事業につきましては、経営戦略に基づいた施設の管理運営に取り組むとともに、市川町、朝来市との連携強化による経営改善の具体化、簡易水道と上水道との統合による機械類の更新、そして老朽化した管路の耐震化を引き続き実施してまいります。

下水道につきましては、経営戦略に基づいた施設の管理運営に取り組んでいくとともに、施設の効率化と維持管理コストの削減を目的とした施設の統廃合・長寿命化を進めてまいります。

神河町のＣＡＴＶ、高速インターネットにつきましては、地域創生による定住・移住を加速させるためにも、引き続きサービスの充実と適切な管理運営に努めてまいります。

消防・防災につきましては、近年、多発している自然災害に備え、地域の防災力を高めるとともに、災害警戒態勢の強化を図ってまいります。

また、地域防災の要として町民の生命と財産を守るという大きな使命を担っている消防団の更なる防火防災体制を強化していくとともに、初期消火活動に必要な消防施設設備の整備や、消防団員が安心して活動できるための装備備品の充実を進め、併せて団員の確保に努めてまいります。また、自主防災組織の強化として、消防団ＯＢを

中心として、防災士の確保を引き続き推進していきます。

常備消防としての姫路市消防事務委託については、姫路市消防を含め郡内３町で進める「消防本署・北部出張所」の移転建替えの実施が本格化します。本年度から事業着手し、北部出張所につきましては、令和７年度の完了を目指して、姫路市消防、郡内３町連携して進めてまいります。

現在、運用中の防災行政無線につきましては、迅速で正確な情報伝達に努めるとともに、更新の検討を進めてまいります。

地域における夜間の防犯対策につきましては、町の基本施策である温室効果ガスCO2削減を基本に各区の防犯灯のＬＥＤ化を進めており、引き続きＬＥＤ電球への切替えに係る補助金を予算化するとともに、防犯カメラの設置を進め、犯罪の抑止･防止に努めてまいります。また、費用対効果が高い「録音機能付き電話機」「電話機設置の録音チュウ」等犯罪の抑止･防止策について、引き続き実施していきます。

河川の環境整備については、引き続き、県土木事務所と連携し、樹木再繁茂抑制対策工事により、抜本的な解消を図ってまいります。

・交通安全施設整備、啓発事業	１，１６９万円
・CATV管理運営事業（指定管理料等）	１億４，４４５万円
・水道事業会計繰出金事業	９，３２１万円
・神崎郡北部火葬場運営事業	２，２２６万円
・地球温暖化対策事業（未来塾等）	４２２万円
・脱炭素化施策展開事業	２０５万円
・廃棄物減量化普及啓発事業	２０３万円
・中播北部クリーンセンター運営事業	５億５，９９３万円
・中播衛生施設負担金事業(福崎：中播衛生センター)	６，８１４万円
・下水道事業会計繰出事業	３億０，１２２万円
・農村地域防災減災事業（ため池）	５，９００万円
・治山治水補助事業	６７１万円
・河川改修事業	２，２２１万円
・河川環境整備事業（樹木再繁茂抑制対策工事等）	１，７００千円
・土砂災害情報相互通報システム管理事業	７０４万円
・簡易耐震診断推進事業	２５万円
・ひょうごの住まい耐震化促進事業	２０万円
・新規：災害対策支援事業（能登半島地震復興支援）	２００万円
・空き家等適正管理運営事業	４３０万円
・姫路市消防事務委託事業	１億５，７７８万円
・常備消防事業（中播消防署移転建替事業）	１億３，５３０万円
・非常備消防団活動事業	３，１３０万円
・非常備消防団退職報償金支給事業	３，２９３万円
・消防施設管理、整備事業	７３１万円
・防災行政無線運営事業	６，７３４万円
・災害対策・防災備蓄・自主防災・ＩＰ無線・地域防災事業	１，０６１万円

等　計１８億４，０２１万円

「ハートが賑わうまちづくり」

④ 人が行き交い、出会うまちを創造する
（土地利用、道路･交通、交流、定住促進）

人口減少が続いている本町にとって、地域コミュニティの低下による地域の活力維持が最大の課題となっています。現在、神河町に住んでいる若者に将来にわたっても住み続けてもらわないと地域の崩壊・消滅に繋がっていく恐れがあります。若者が住んでみたいと思えるまちづくりをこれまで強力に推進してきました。引き続き、若者定住施策を促進させ、相当な危機感を持って若者定住施策を更に加速してまいります。

神河町に住み続けておられる住民の皆様に、引き続き、住み続けていただくための施策展開、サービス提供に努めてまいります。

個人財産の保護や経済活動をより促進させるため、町全域において地籍調査を継続して実施してまいります。その成果は、山林をはじめ土地利用における重要な基礎資料として、企業誘致や宅地開発支援事業など重要施策の推進に有効的に活用を図ってまいります。

公共交通につきましては、町民の移動手段であるコミュニティバス運営と併せて、予約により送迎を行うデマンド型交通への併用転換を進めてまいります。

昨年度に続き、車両１台を追加購入し、川上線、作畑新田線、上小田線の３路線に新たに生野線（大山・猪篠方面）を加え、デマンド交通の拡大を図ってまいります。

赤字ローカル線（JR 播但線の寺前駅から和田山駅間）の維持に向けた取組みについては、播但線利用者に対する特急、団体、遠距離通勤・通学に対する補助を中心に成果を見極めながら、施策の展開を重視し、路線維持に向けた様々な取組みを県、沿線自治体と一体的に取り組んでまいります。

道路につきましては、町民生活の安全確保、過疎・辺地計画、道整備交付金事業を中心に進めてまいります。

橋梁につきましては、長寿命化修繕計画に基づいて修繕工事を着実に実施してまいります。

住民生活道路である町道の除雪につきましては、緊急時の出動への協力や連携の体制整備を図り、凍結防止も含め、今後の積雪にしっかりと備えてまいります。

・地方バス等公共交通維持確保対策事業	４８１万円
・コミュニティバス運営事業	１億２，３６３万円
・路線バスコミュニティ料金化事業	３５０万円
・ＪＲ播但線利用促進事業	８１８万円
・コミュニティ助成事業	６２０万円
・銀の馬車道推進事業	１０８万円
・大学連携地域活性化事業	１３３万円
・縁結び事業（拡充）	２４０万円
・地籍調査事業	１億９，６６４万円

・地域活性化推進事業　１，４０２万円
・砥峰高原自然交流館管理運営事業　６８５万円
・町営駐車場管理事業　２７５万円
・ＪＲ播但線駅トイレ等維持管理事業　２８９万円
・道路台帳整備事業　１００万円
・道路橋梁維持改良事業　８，９８５万円
・除雪対策事業　１，５０３万円
・町単独町道改良事業　９，０５０万円
・道路メンテナンス事業　９，６２０万円
・道整備交付金事業　１,５６０万円
・公営住宅維持管理事業　６４８万円
・若者世帯住宅補助事業（家賃、取得、リフォーム）　２,９２４万円
・公的賃貸住宅家賃対策調整補助事業　４３０万円
・多自然居住推進事業（移住、空き家他）　２，３７５万円
・地域住宅政策事業（区画整備補助）　１５０万円
等　計８億９，８１１万円

⑤ 魅力と活力の産業を育てる
（農林水産業、商工業、観光）

「２０５０神河将来ビジョン」のまち全体のめざす姿、変わらない風景を未来の世代に引継ぐため、本町の豊かな自然や地域資源を活かした、農林業・商工業の連携による魅力と活力のある産業の創造に向け取り組んでまいります。

仕事づくりにつきましては、起業や創業に対しての支援、企業誘致の推進による働き場所の確保に引き続き取り組んでまいります。企業誘致については、なかなか成果につながっていない状況ですが、本年度からはサテライトオフィス誘致支援に少し的を絞り、成果の見える化に取り組んでいきます。

農業につきましては、町農業委員会と神河町地域農業再生協議会とが協調しながら、農業の活性化と再生に、引き続き、注力してまいります。

特に、「地域計画と活性化計画の一体的推進」として農業上の利用が行われる農用地等の区域に地域計画を策定し、また農業上の利用が困難である農地については活性化計画を策定し、両計画を一体的に推進することにより農地の適切な利用を確保し、持続的な土地利用を推進してまいります。

また、主食米以外の生産拡大や新規就農者・農業経営法人化への支援、人農地プラン策定への支援、米安全確保対策など、併せて有害鳥獣であるサル・シカ・イノシシの捕獲対策の一層の強化を図りながら、安全で良質な農産物の生産拡大、並びに農地保全の取組を引き続き積極的に展開してまいります。

林業の活性化と再生につきましては、森林管理 100％事業による計画的な搬出間伐と作業道開設とともに、森林環境譲与税の財源を活用し間伐や搬出等の森林施業に対する町独自の補助事業を拡充しながら、一体的に森林整備を実施してまいります。

特に山林の再生については、町と森林組合、県森林課等による山の再生保全・活用の具体的取り組みを計画的、継続的に検討していきます。また、地産地消と地域資源

の経済循環の仕組みづくりを引き続き研究、検討してまいります。

水産業の活性化と再生につきましては、漁業組合や漁業者、ＮＰＯ団体等が行う新たな取組への支援を行うとともに、関係者と連携しながら一体的に推進してまいります。

観光振興については、四季を通した魅力あふれる神河町を、町内外へＰＲ・発信していきながら、観光交流人口からの経済循環を目標に、観光協会、観光施設指定管理者、行政そして関係する事業者と連携しながら引き続き、取り組んでまいります。

かみかわの賑わいづくりにつきましては、峰山高原リゾート「ホワイトピーク及びグリーンピーク」又、道の駅「銀の馬車道・神河」「新田ふるさと村」「グリーンエコ笠形」「ヨーデルの森」「桜華園」「とのみね高原」を拠点に町内観光施設への更なる誘導、波及効果の拡大に向け、観光協会、商工会はじめ、「日本遺産 銀の馬車道・鉱石の道」の沿線自治体と連携しながら取り組んでまいります。「越知川名水エリア」、「銀の馬車道エリア」、「大河内高原エリア」の三つのエリアにある観光施設・資源を最大限に活かしながら、それぞれの施設において独自のサービス向上を図り、より魅力ある観光地・施設として町内外に発信してまいります。

・企業誘致事業	３７１万円
・創業支援事業	８００万円
・農業委員会事業	３７０万円
・農地調査農地基本台帳整備事業	６６万円
・中山間地域等直接支払交付金事業	１，４２９万円
・集落営農等支援事業（町の農業機械施設整備補助）	７２８万円
・有害鳥獣対策事業	１，４１１万円
・多面的機能支払交付金事業	５，７５７万円
・シカ捕獲実施隊編成支援等事業（シカ、イノシシ）	５６８万円
・経営所得安定対策直接支払推進事業	３３７万円
・人・農地問題解決推進事業	３２１万円
・環境保全型農業直接支払推進事業	９３万円
・農業再生推進事業	４４０万円
・重点支援交付金：神河町環境保全型農業推進事業	２３１万円
・重点支援交付金：食べ盛り応援神河米事業	４７３万円
・町単独土地改良補助事業	５１０万円
・水車公園維持管理事業	３７６万円
・道の駅「銀の馬車道・神河」管理運営事業	５５６万円
・森林管理１００％作戦推進事業	１，７０９万円
・林道補修事業	４５７万円
・林道改良事業	７２６万円
・森林環境譲与税活用事業	６，８０１万円
・林業再生推進事業	４０４万円
・水産産業振興事業	６２２万円
・町商工会補助金	２，０６０万円

・町観光協会補助金　１，２８１万円
・重点支援交付金：商工業者事業継続支援事業　１６０万円
・観光施設管理事業　１億６，５８７万円
等　計６億２１０万円

「ハートが繋がるまちづくり」

⑥ 安定した持続可能なまちを実現する
（人権、住民参画、コミュニティ、行財政）

「人権尊重のまち」宣言を基本に、全ての人が幸せになるために「神河町部落差別の解消の推進に関する条例」に基づき、引き続き「毎月 11 日は人権を確かめる日」の啓発、ＰＲ活動を推進し、誰もが人として尊重されるまちづくりに取り組んでまいります。

町長懇談会については、引き続き行政ブロック単位で開催し、地域自治協議会の活動と合わせて集落が抱える喫緊の課題や、町として是非共有しておかなければならない課題等についての貴重な意見を今後のまちづくりに活かしてまいります。

まちづくりの基本的な指針であり、行政運営における最上位の計画である「第２次神河町長期総合計画後期基本計画」を策定いたしました。

その成果の検証を通し町民の皆様との協働のもと、「“ハートがふれあう住民自治のまち”～大好き！私たちの町 かみかわ～」の実現に取り組んでまいります。

「男女共同参画推進計画」は、引き続き、推進アドバイザーを招聘し、その実現に努めてまいります。

町有財産の管理については、財産台帳・重要備品台帳の整備等をとおし、適正な管理に努めてまいります。

情報発信につきましては、官報機能としての町広報、町ホームページやＳＮＳなど様々なツールを活用した情報発信を充実してまいります。引き続き、町内外に町政やイベントなどの情報を適時適切に発信し、町民の皆さまの生活に有用な情報提供に努めてまいります。

町民の皆様から納付いただいております町税につきましては、的確な課税客体の把握により公平公正な課税を行ってまいります。また、特別徴収月間での徴収強化の取組みによる徴収率のアップを目指してまいります。

住民サービスにおいては、マイナンバーカードの普及率を向上させるため、引き続き町民の皆様のマイナンバーカードの取得促進に力を注いでまいります。

また、国が推進する「自治体ＤＸ推進計画」（デジタルトランスフーメション）自治体デジタル化に沿い、引き続き行政ＩＴ化の推進及び行政手続きの見直しに取り組んでまいります。

ふるさとづくり応援寄附金につきましては、貴重な自主財源であることから、より一層の普及とＰＲを行い、返礼品を充実しながら積極的に取り組んでいくとともに、頂いた寄附金を有効に活用してまいります。

人材育成、組織力の向上については、神河町の将来と住民の視点を第一に住民目線で考える職員を育てていきます。そのために必要な研修は、その時々に応じタイムリ

一に確保・提供しながら、職員一人一人の能力向上や育成、モチベーションアップを図るとともに、組織力の向上に繋げてまいります。

町財政につきましては、人口減少による税収等の増加が見込めなくなる一方、高齢化による社会保障費の増加や、老朽化した公共施設の更新等、限られた財源の中で、より厳しい財政運営が求められます。第３次神河町行財政改革大綱のテーマでもあります「地方創生の流れに乗った一歩踏み込んだ改革」を意識した課題の選択と集中が不可欠です。

当町の抱える課題である「モノ」「ヒト」「カネ」、『公共施設及びインフラ資産の老朽化・更新問題』『人口減少、少子高齢化問題』『歳出圧力に対応する財源確保問題』等を乗り切るため、引続き、標準財政規模（身の丈）から大きく膨れ上がった予算総額の縮小と併せて、財政調整基金に頼らない、そして過度に地方債に依存しない財政運営を基本に、安定した健全な財政運営の確立に取り組んでまいります。

地域自治協議会は、全ブロックでの設立が予定されており、それぞれのブロックの特色のある活動を期待するところです。

粟賀小学校跡地整備、公園・図書コミュニティ施設の建設については、種々の事情により着手が大幅に遅れましたが、早期完了を目指して取り組んでまいります。

・区長会行政事務事業（うち環境美化支援金４００万円）	１，３９７万円
・総合行政用コンピュータ運営事業	２億２，５５０万円
・ふるさと納税推進事業	４，３５０万円
・ふるさとづくり応援基金積立金事業	１億円
・広報事務事業	５０４万円
・町ホームページ等管理事業	２５４万円
・財産管理事業（基金積立、施設改修整備等）	１億３，３８６万円
・ハートがふれあう地域づくり活動支援事業	２１８万円
・粟賀小学校跡地整備事業	２億９，５４９万円
・地域再生協働員事業	３２０万円
・地域自治協議会設置運営事業	３，２８０万円
・企業版ふるさと納税積立金事業	５００万円
・男女共同参画社会推進事業	３２万円
・神河町病院改革委員会事業	１１６万円
・土地評価総合計画事業	９９７万円
・コンビニ交付事務事業	４４２万円
・人権啓発活動事業	２７１万円
・人権学習支援事業	７４万円
・公債費元金償還事業	１２億６，４７３万円
・公債費利子償還事業	４，７８１万円
等　計	２６億８，６２０万円

最後に、神河町を取り巻く環境は、不確実性、不透明性の高い厳しい環境ですが、「あらゆる危機」を、住民の皆様と一緒に考え、乗り越え、螺旋階段を昇るように

「さらに高い位置を目指して」、『継続さらに発展』の神河町に全力で取り組んでいきます。そして、神河町のまちづくり、**「大好き！わたしたちの町　かみかわ」**を町民の皆様と共有し、町政運営に邁進してまいります。

資料２０

事　務　連　絡
令和６年４月２４日

各　区　長　様

総務課長　平岡　万寿夫

令和６年度地域伝統文化振興支援事業に係る該当団体の募集について

陽春の候、区長様におかれましては、益々御健勝のこととお慶び申し上げます。
平素は、町行政の推進につきまして、格別の御理解、御協力を賜っておりますこと厚くお礼申し上げます。
さて、見出しの件について、一般財団法人兵庫県市町職員互助会では、地域伝統文化振興支援事業を実施し、今年度の該当団体を募集されます。
地域伝統文化振興支援事業とは、各地域において古くから伝承されてきた民俗芸能・祭り・年中行事・伝統工芸等の個性豊かな伝統文化の継承と発展を図り、地域文化の振興を目的としている団体に助成を行う事業です。
つきましては、２月区長会でお知らせしたところではございますが、改めて、下記、別紙に事業の内容等をお知らせいたしますので、御検討いただければと存じます。申請・審査・報告等、複数の手続きがありますが、是非、御活用いただければと思います。申請をご希望

地域伝統文化振興支援事業に係る助成金交付の事務手続き

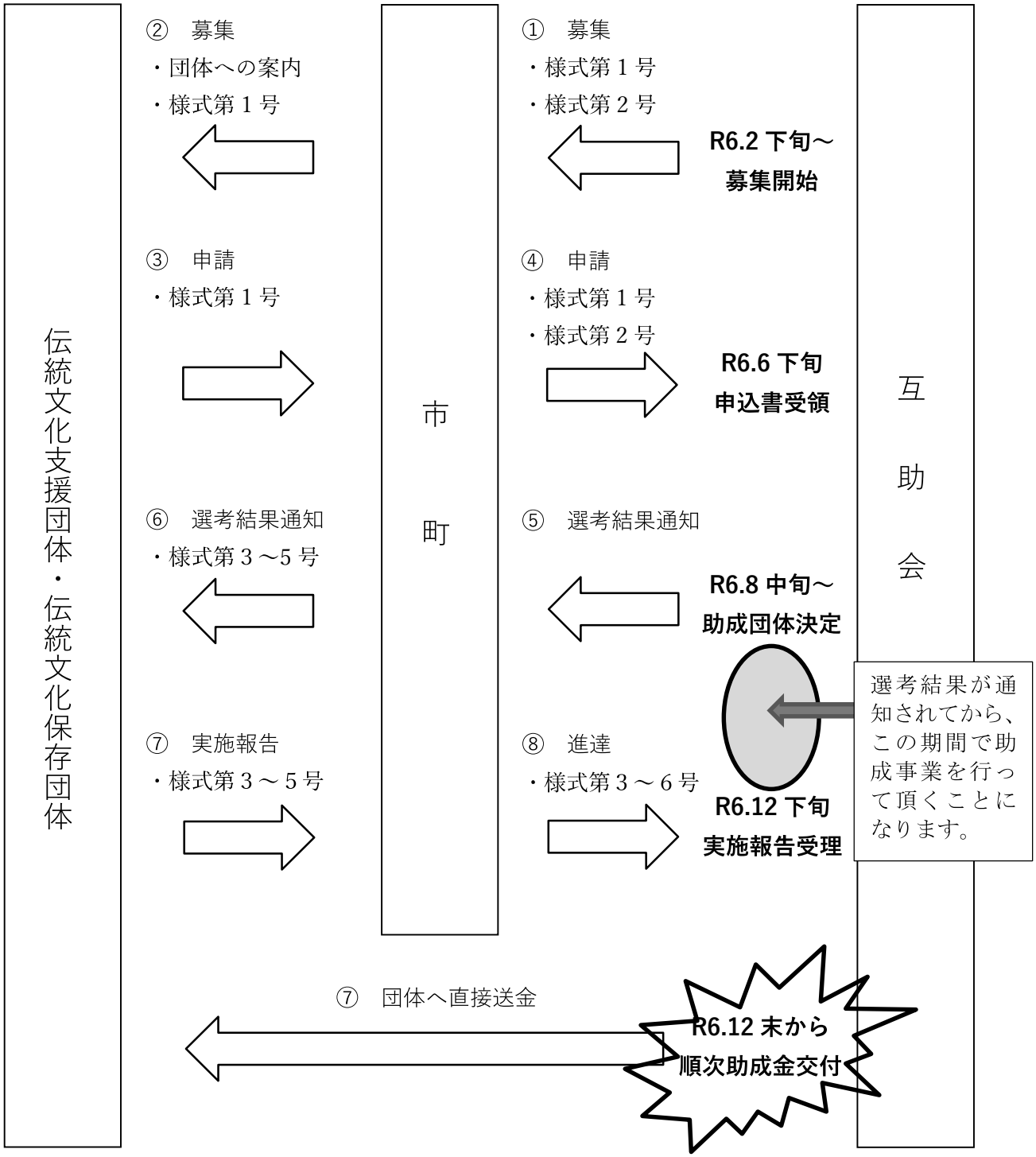

様式第１号

令和　　年度地域伝統文化振興支援事業申込書

令和　　年　　月　　日

一般財団法人兵庫県市町職員互助会代表理事　様

下記の活動に対して令和　　年度地域伝統文化振興支援事業を受けたく申し込みます。

Ⅰ．申　込　者

<table>
<tr><td colspan="2">フ　リ　ガ　ナ</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">事 業 の 名 称</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">フ　リ　ガ　ナ</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">団　体　名</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">団 体 所 在 地</td><td colspan="4">〒

TEL　　FAX</td></tr>
<tr><td rowspan="3">代
表
者</td><td>フリガナ</td><td colspan="2"></td><td rowspan="2">団体での役職</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>氏　名</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>住　所</td><td colspan="4">〒

TEL　　FAX</td></tr>
<tr><td rowspan="3">担
当
者</td><td>フリガナ</td><td colspan="2"></td><td rowspan="2">団体での役職</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>氏　名</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>住　所</td><td colspan="4">〒

TEL　　FAX</td></tr>
<tr><td colspan="2">団体設立年月日</td><td>昭和・平成　　年　　月</td><td>構 成 人 数
役 員 構 成
加 入 資 格</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">団体の設立目的</td><td colspan="4">（注）団体の規約、活動状況のわかる写真や資料を添付して下さい。</td></tr>
</table>

Ⅱ．助成を希望する活動

１．事業内容、該当番号に〇印を記入。複数可

助成希望内容　①伝承者等の養成　②伝承用の用具衣装等の整備　③映像記録等の作成　④公開交流活動

３．助成を必要とする事情

・文化財に指定されたことが　（ある　・　ない）

指定・選択	指定種別	指定名称

Ⅲ．予　算　書

事業の名称		団体等の名称
事　業　内　容	申　請　額	積　　算　　内　　訳
１．伝承者等の養成	円	
２．伝承用の用具衣装等の整備	円	
３．映像記録等の作成	円	
４．公開・交流活動	円	
５．合計	申請額計 円	総事業費 円

（注）関係書類を添付して下さい。

地域伝統文化振興支援事業提出書類一覧

様式名	名称	作成者	説明	添付書類	提出月日
様式第1号	地域伝統文化振興支援事業申込書	希望団体	助成金を受けるため、支援事業として申し込む場合	必須 ①(団体)規約 ②見積書の写し ③活動状況がわかる写真・資料 必要に応じ ④購入(修理)予定物資料・写真 修理の場合 ⑤修理前の写真(特に修理箇所が判明する写真)	申請時 6月末日
様式第2号	推薦書	神河町	町が互助会に対して希望団体を推薦する様式		申請時 6月下旬
様式第3号	地域伝統文化振興支援事業報告書	希望団体	該当事業が終了したときの報告様式	必須 ①請求書の写し 必要に応じ ②契約書(請書)の写し ③領収書の写し ④写真(購入物・修理状況・活動実施状況) 修理の場合 ⑤修理前・後の写真(特に修理箇所が判明する写真)	完了時 9月～12月
様式第4号	物品検査調書	希望団体	物品等の検査を受ける様式		完了時 9月～12月
様式第5号	地域伝統文化振興支援事業支払依頼書	希望団体	互助会に対して、助成金の支払いの口座など登録する様式		完了時 9月～12月
様式第6号	支援事業実施報告書提出書	神河町	様式第3号報告書を互助会に送付する様式		完了時 9月～12月

※事業の種類により、これ以外の必要書類をお願いすることがあります。

互助会の流れ	
6月28日	申込書締切
8月	助成団体決定(各団体へ選考結果通知)
12月下旬	実施報告受理
1月末	助成金支払

互助会の提出期限は、6月28日(金)必着ですので、
ご希望の地区は、**5月31日(金)までに**、役場総務課にご相談お願いいたします。

①様式第1号「地域伝統文化振興支援事業報告書」②添付書類

令和5年度地域伝統文化振興支援事業の実績について

市町名	団体名	助成内容
豊岡市	奈佐節伝承会	奈佐節の用具・衣装及び紙芝居等の整備事業 （半襦袢、脚絆・草履の新調、紙芝居の作成等）
丹波篠山市	デカンショ祭振興会	地域伝統文化（デカンショ祭）再スタート事業 （デカンショ楽習講師料等）
養父市	葛畑農村歌舞伎伝承会	第20回記念公演せきのみや子ども歌舞伎 （舞台大道具制作委託料等）
丹波市	柿柴東自治会	柿柴東太鼓神輿修理事業 （神輿の布団籠、金網等の新調）
	鬼こそ保存会	常勝寺追儺式　鬼こそ伝承用の用具衣装の整備事業 （鬼衣装足袋、四角三宝等の新調）
南あわじ市	住吉町自治会	檀尻の修理 （檀尻布団台等の修繕、新調）
	大久保踊保存会	大久保踊の用具等の整備事業 （練習、本番用太鼓の両面張替）
淡路市	森町内会	布団壇尻修繕事業 （壇尻布団締めの修繕）
	生穂札場だんじり保存実行委員会	生穂札場組だんじりの用具等の整備事業 （壇尻布団生地の新調等）
宍粟市	宇原獅子舞保存会	宇原獅子舞の用具等の整備事業 （獅子頭の修繕）
7市10団体		

多可町	岸上自治会	岸上自治会祭礼用具及び幟建の整備 （大のぼり掲揚用アルミポール設置費用、稚児衣装新調等）
	下三原地区	「雨散散」神事の用具整備事業および秋季祭礼のぼり整備事業 （雨散散用具、常設のぼりポールの新調）
	絆会	曳山修繕事業 （曳山の骨組み補強、綱の新調）
市川町	保喜区	諏訪神社　祭屋台保存事業 （井筒、平桁、提灯金具の修繕）
福崎町	恵美須神社奉納相撲伝承会	恵美須神社奉納相撲伝承会　装束整備事業 （行司用装束一式等の新調）
	西治区自治会	秋祭り屋台乗り子用衣装整備事業 （乗り子用衣装の新調）
	庄祭り保存会	庄屋台改修事業（脇棒受の新調、修繕） （屋台の脇棒受の新調）

市町名	団体名	助成内容
神河町	神河町本村区	神輿台車設置整備事業 （神輿の台車作成費）
	神河町吉冨区	吉冨区歴史的伝統行事（春日神社）継承に伴う備品 衣装等の整備事業 （提灯、天狗衣装等の新調）
	神河町山田区	大年神社ののぼり更新事業 （のぼり旗の新調）
太子町	田中自治会	田中屋台改修事業 （のぼり、提灯の新調等）
	鵤連合自治会	鵤屋台改修事業 （隅絞りの新調）
上郡町	山野里獅子保存会	高嶺神社獅子舞の用具等の整備事業 （獅子頭等用具の修繕、新調）
佐用町	上月獅子舞保存会	上月獅子舞用具衣装更新事業 （獅子頭、唐子衣装の新調）
	佐用町まちかどカメラマン協議会	佐用町伝統文化映像保存事業 （伝承行事等撮影作業費）
香美町	下浜三番叟保存会	下浜三番叟衣装等整備事業 （千歳用中啓、翁用舞扇、篠笛の新調等）
新温泉町	久谷ざんざか踊り保存会	宇原獅子舞の用具等の整備事業 （獅子頭の修繕）
9町17団体		
合計7市9町27団体		

本会構成市町

豊岡市、丹波篠山市、養父市、丹波市、南あわじ市、朝来市、淡路市、宍粟市、加東市、猪名川町、多可町、稲美町、播磨町、神河町、市川町、福崎町、太子町、上郡町、佐用町、香美町、新温泉町

◆各ブロック地域自治協議会の取組と今後について

（R6.1.17 各ブロック連絡会議・R6.4.1 集落支援員委嘱書交付式での意見交換内容等を踏まえて）

１．はじめに

厚生労働省が 2 月 27 日に発表した人口動態統計の速報値によると、国における 2023 年度の出生数は過去最少の 75.8 万人余りで前年度から 5.1％減少。一方、死亡者数は 159 万人で人口の自然減は 83 万人余りとなっており、いうまでもなく少子・高齢対策は喫緊の課題です。

神河町における平成 28 年度末と令和 6 年 1 月末の 6 年 10 か月間の人口推移の比較において、△1,385 人、△11.8％の減少で町人口は 10,358 人、高齢化率 40％を超える集落（26 区）のうち 50 戸以下は 9 区で、全体の 22.5％の実態となっています。（別紙１）

7 ブロックそれぞれについて見てみると、

①越知谷ブロックは 50 戸未満が 2 区、高齢化率は全区で 50％超えで 5 区平均は 56.1％、人口減少率は 22.6％の状況です。

②粟賀北ブロック（町内最大ブロック）においても 2 区で高齢化率 40％超えでさらにもう 1 区はほぼ 40％の状況で 5 区平均は 35.8％、人口減少率も 10.3％の状況です。

③粟賀南ブロック 6 区は 3 区で人口増となっており、人口減少率も 2.3％ですが、2 区で高齢化率が 40％超え、6 区全体の高齢化率は 32.1％の状況です。

④大山ブロック 4 区も高齢化率 50％超えは 1 区、40％超えは 1 区ですが残りの 2 区についても 40％に近い数字を示し、人口減少率は 12.7％、高齢化率も 42.1％で町平均を上回っている状況です。

⑤寺前ブロック 6 区は 4 区で高齢化率が 40％超えで 6 区平均は 35.6％。人口減少率は 14.0％で町平均を大きく上回っています。町内最大区においても 6.3％の減少率となっている状況です。

⑥小田原ブロック 5 区は、高齢化率が 1 区で 50％超え、2 区で 40％を超えており 5 区平均で 41.5％、人口減少率は 10.6％の状況です。

⑦長谷ブロック 9 区は、50 戸未満が 6 区、高齢化率 50％超えは 7 区、40％超えは 1 区、9 区平均は 49.0％、人口減少率は 16.5％と、越知谷ブロックに次いで高齢化、人口減少ともに高い値を示しています。

２．各ブロックにおける地域づくり計画の推進

これらの実態も踏まえ、各ブロックにおいて地域課題を集約した上で、その中からブロックとして取り組む課題を協議していただき、越知谷ブロックでは令和 5 年度から、他の 6 ブロックは令和 6 年度から地域づくり事業が展開される運びとなりました。

各ブロックとして課題集約された課題は、福祉、子ども・文化、生活環境、安全・安心・活性化、その他地域づくり計画と多岐にわたりますが、現実的な実施事業としては、地域の福祉、生活環境、安全・安心といった内容からのスタートが多く見受けられますが、小さなところからでも困りごとがひとつでも解消し、安心・安全から地域の元気づくりにつながることを期待しています。

準備会総会時点等での計画事業としては、1 月広報で紹介させていただきました。（別紙２）

また、現在、令和５年度から兵庫県が進める「持続可能な生活圏」形成支援事業の補助金採択を受け、各ブロック地域づくり事業を対象事業として進めています。協議会では、区で実施することや、協議会で取り組むこと、さらには県・町に要望することなどのすみわけもできるような役場事務局との連携を視野に取組を進めています。町が制度をつくるとある程度堅苦しい制度設計となりますが、地域が必要なところに手立てができる仕組みの中で、「地域の出番と役割」発揮から地域づくり事業人材の確保・広がりに向けた支援に努めていくこととしています。

３．今後の課題と展望

さて、実際の事業展開では、県や町との補助金セッティング・関係窓口との事前調整の問題、補助金制度の資料もいただいたが申込期日があれば。また、各ブロック地域でどういった振興計画があるのか、そのあたりのすり合わせが見えにくい。地域ごとの計画をまとめたものは土地利用計画書ぐらいで地域づくり計画についての官民共同ということも必要ではないかといったご意見もいただきました。

これまでにも申し上げておりますが、特に、県・町などの補助金活用は重要なことであり、半年前に事業内容が明らかになることで関係課への相談調整により実施年度に向けた予算確保の可能性が高まることは言うまでもありません。官民で将来展望を視野に入れた事業計画づくりという視点も大切だと感じています。各ブロックの地域ビジョンから始めるという方法と現実的課題の解消から始めるという方法がありますが、各ブロックとも後者から出発しているという実態があります。

これまで、行政が押し付けをしない地域づくり計画で取り組んできた経過がありますので、そこは今後の推進の中で地域のしんどさも受け止めながら地域目線での支援を続けていきたいと考えています。一課で完結する事業は少なく、情報共有という点では如何に必要情報の共有を図るかが組織としての課題でもありますし、地域との連携なくして事業推進はあり得ませんので、各ブロックで取りまとめていただいた地域づくり計画を基本に、役場各部署との連携調整もさせていただきます。窓口担当課がお分かりであれば直接ご相談いただいても結構ですし、自治協議会の事務局総務課にご相談いただいても結構です。何なりとご連絡いただければと思います。必要に応じて、担当課職員の派遣調整も可能ですので、上手にご活用くだされればと考えます。

この度の制度は、従来の地域づくり等の補助金に加え、これまで行政の制度の中では解決することができなかった地域課題・困りごとに対し、地域のみなさまが様々な知恵と工夫の中でひとつでも解決に向かい、協働することで様々な対策・解決に繋がっていけるよう、特に、地域に自由度のある財源として交付していくこと。そのために集落支援員という事務局を担っていただける人材配置と報酬支援も行っていきます。

各地域における協働のまちづくりと将来にわたって持続可能な地域づくりの視点で、もちろん公費ということになりますので、効果、成果の検証を行いながら推進してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

★神河町の人口推移（「持続可能な生活圏」形成支援事業　参考資料）

（別紙１）

50戸以下/40%以上　人口減少10％以上　人口増地区　※H28末から6年10ヶ月経過

番号	区名	平成28年度（H29.3.31）				令和3年度（R4.3.31）				令和5年度（R6.1.31）				人口
		世帯数	人口	老年（65以上）	高齢化率	世帯数	人口	老年（65以上）	高齢化率	世帯数	人口	老年（65以上）	高齢化率	減少率
1	新田	28	65	29	44.6	25	51	30	58.8	27	51	34	66.7	78.46
2	作畑	50	105	66	62.9	41	77	51	66.2	40	65	43	66.2	61.90
3	大畑	86	231	116	50.2	82	196	111	56.6	79	184	107	58.2	79.65
4	越知	132	323	152	47.1	120	274	133	48.5	122	258	136	52.7	79.88
5	岩屋	71	202	75	37.1	70	170	82	48.2	70	159	82	51.6	78.71
	小計	367	926	438	47.3	338	768	407	53.0	338	717	402	**56.1**	**77.43**
6	根宇野	126	370	156	42.2	128	347	160	46.1	128	327	160	48.9	88.38
7	山田	158	515	175	34.0	161	457	174	38.1	163	446	177	39.7	86.60
8	中村	279	841	216	25.7	297	795	234	29.4	298	768	232	30.2	91.32
9	粟賀町	164	481	165	34.3	154	417	168	40.3	157	401	165	41.1	83.37
10	福本	313	869	242	27.8	325	844	256	30.3	324	817	253	31.0	94.02
	小計	1040	3076	954	31.0	1065	2860	992	34.7	1070	2759	987	**35.8**	**89.69**
11	貝野	79	198	73	36.9	92	219	71	32.4	97	218	72	33.0	110.10
12	しんこうタウン	42	145	1	0.7	54	191	2	1.0	53	190	3	1.6	131.03
13	寺野	138	355	123	34.6	136	319	130	40.8	133	295	134	45.4	83.10
14	柏尾	90	273	77	28.2	105	262	81	30.9	118	279	85	30.5	102.20
15	加納	91	275	73	26.5	95	263	79	30.0	96	253	79	31.2	92.00
16	東柏尾	108	308	112	36.4	113	295	121	41.0	105	283	114	40.3	91.88
	小計	548	1554	459	29.5	595	1549	484	31.2	602	1518	487	**32.1**	**97.68**
17	吉富	226	730	240	32.9	230	686	258	37.6	226	655	254	38.8	89.73
18	杉	91	264	96	36.4	88	252	101	40.1	97	248	99	39.9	93.94
19	大山	98	265	113	42.6	99	243	120	49.4	96	219	111	50.7	82.64
20	猪篠	139	402	141	35.1	136	346	148	42.8	138	328	147	44.8	81.59
	小計	554	1661	590	35.5	553	1527	627	41.1	557	1450	611	**42.1**	**87.30**
21	新野	146	417	124	29.7	138	337	133	39.5	148	337	139	41.2	80.82
22	野村	138	343	125	36.4	135	299	125	41.8	130	268	117	43.7	78.13
23	比延	82	177	58	32.8	67	153	50	32.7	67	145	48	33.1	81.92
24	寺前	337	949	243	25.6	346	926	243	26.2	345	889	242	27.2	93.68
25	鍛治	133	323	120	37.2	126	287	111	38.7	120	267	112	41.9	82.66
26	大河	96	296	109	36.8	91	255	102	40.0	96	249	110	44.2	84.12
	小計	932	2505	779	31.1	903	2257	764	33.9	906	2155	768	**35.6**	**86.03**
27	上岩	69	190	70	36.8	74	176	66	37.5	84	196	66	33.7	103.16
28	高朝田	94	277	87	31.4	96	264	96	36.4	96	264	95	36.0	95.31
29	宮野	51	170	55	32.4	51	152	62	40.8	49	148	64	43.2	87.06
30	南小田	136	388	146	37.6	132	341	149	43.7	135	328	150	45.7	84.54
31	上小田	71	190	93	48.9	73	166	84	50.6	73	150	76	50.7	78.95
	小計	421	1215	451	37.1	426	1099	457	41.6	437	1086	451	**41.5**	**89.38**
32	川上	75	186	74	39.8	66	150	79	52.7	64	148	78	52.7	79.57
33	大川原	30	62	37	59.7	33	67	34	50.7	31	65	34	52.3	104.84
34	本村	60	175	68	38.9	59	150	62	41.3	60	156	59	37.8	89.14
35	赤田	27	70	35	50.0	28	58	34	58.6	26	51	27	52.9	72.86
36	重行	16	48	20	41.7	18	48	23	47.9	18	41	23	56.1	85.42
37	為信	23	45	25	55.6	18	37	22	59.5	16	31	18	58.1	68.89
38	峠	9	30	14	46.7	10	27	13	48.1	11	27	12	44.4	90.00
39	栗	65	162	66	40.7	64	151	73	48.3	62	136	69	50.7	83.95
40	渕	13	28	17	60.7	9	19	11	57.9	9	18	10	55.6	64.29
	小計	318	806	356	44.2	305	707	351	49.6	297	673	330	**49.0**	**83.50**
計	合計	4180	11743	4027	34.3	4185	10767	4082	37.9	4207	10358	4036	39.0	88.21

2024 January
かみかわ
NEWS
1

元気・輝く地域づくりに向けて

「地域自治協議会」

～2021年10月、2022年4月、10月、2023年9月に続く第5弾です。～
今後、各ブロックの活動内容を随時紹介していきます。

▲越知谷発電所復興調査事業水生動物調査

▲小田原ブロック設立準備会総会

越知谷ブロックで活動開始、他の6ブロックで準備会組織が設立されました!

●6年度各ブロック毎の主な事業内容（総会資料から抜粋）

※準備会総会時点などでの計画事業であり変更の可能性もあります

①越知谷ブロック… 有償助け合いサービス、越知谷発電所復興調査、空き家適正管理と利活用、越知川名水花街道事業、防災訓練の実施、防犯カメラ設置補助、レクリエーション・スポーツ事業、地域づくり勉強会・先進地研修、HP更新など情報発信など

②粟賀北ブロック… 防犯カメラ設置補助、避難訓練、防災倉庫など必要防災資機材購入など

③粟賀南ブロック… 河川金網柵周辺など草刈り対策、有償ボランティア募集、刈払機講習会、ハザードマップ活用勉強会など

④大山ブロック… 80歳以上への弁当配布、大山城復活プロジェクト、地域を支える農業の将来像形成のための基礎調査、防犯カメラ・簡易ミラー設置、先進地研修・地域づくり勉強会など

⑤寺前ブロック… 避難対応時車椅子購入、ふれあい喫茶にスイーツ購入、危険空き家崩落対策、道路・放棄地などの草刈り・除草など対策、通学路など危険木伐採、児童集合場所への防犯カメラ設置、公園トイレの洋式化、グラウンドゴルフ大会等経費補助など

⑥小田原ブロック… グラウンドゴルフ場整備・用具購入補助、独居老人への弁当配布、スズメバチ駆除経費補助、避難所在り方研修、自主防用ヘルメット購入、命のカプセル配布、防災行政無線電池交換、県道沿い防犯灯設置経費補助、防犯（トレイル）カメラ設置、秋祭り・ふれあい行事など経費補助など

⑦長谷ブロック… 命のカプセル配布、お助け隊組織化、獣害防止柵更新・周辺草刈り（委託及びお助け隊）、お助け隊による犬見川両岸草刈りなど

少子・高齢化、地域の担い手確保は深刻です。

町では、各区が協働または助け合って地域の困りごと解決や元気づくりに取り組むため15年間の財政支援を前提に各行政ブロックでの地域づくりを進めることとしています。是非、ご参加、ご支援・ご協力をお願いします。

★　令和6年度　各ブロック地域自治協議会総会（設立総会）日程について

ブロック	ブロック代表 事務局集落支援員	総会日時　/　場所	備考
越知谷	竹國　敏郎 足立　知穂 （髙木　　浩）	令和6年4月12日（金）19：00～ 大畑コミュニティセンター	通常総会
粟賀北	森　　明文 萩原　幸亮	令和6年4月21日（日）13：00～ 福本　揚羽ホール	設立総会
粟賀南	廣納　　正 山下　裕太	令和6年4月29日（祝）19：00～ かみかわ移住定住サポートセンター	設立総会
大山	船田　　穣 新海　一美	令和6年4月23日（火）19：00～ 杉営農センター	設立総会
寺前	平岡　　覺 山下　詔和	令和6年4月21日（日）13：30～ 寺前地域交流館	設立総会
小田原	立岩　直樹 立岩　千咲	令和6年5月12日（日）13：30～ 南小田農村環境改善センター	設立総会
長谷	大仲　正記 小林　希世美 （藤原　登志幸）	令和6年5月25日（土）19：00～ センター長谷	設立総会